

TBSグループ行動憲章

私たちTBSグループは、健全で活力ある最良の企業体として成長していくために、下記の企業理念を掲げます。そして、役員・従業員一人ひとりが守るべき基本的誓約を「行動憲章」として、また、これを実現するための具体的基準を「行動基準」として決めました。

I. 企業理念 私たちTBSグループは、企業活動の基本理念として次の言葉を掲げます。

**「最強」のコンテンツを創り出す、
「最良」のメディアを目指して**
～人と社会とつながる企業へ～

「最強」のコンテンツとは...

“大勢の方に支持され、有益で良質な、時代を超えて心に残る番組・イベント・商品”を意味します。

「最良」のメディアとは...

“視聴者・聴取者に愛され信頼される企業体であること”を意味します。

私たちは、高い倫理観を持ち放送の社会的責任と公共的使命を念頭において、この企業理念の達成に日々努力します。

私たちTBSグループの役員・従業員一人ひとりは、企業理念を胸に刻み、「行動憲章」と「行動基準」を遵守して業務に邁進することを誓います。

II. 行動憲章



24時間を 無限の時間へ

～視聴者・聴取者への誓い～

■ 良質で魅力あふれるコンテンツ製作

私たちは、常に創造的姿勢でコンテンツの製作に努め、時代を超えて愛され、国民文化を豊かにする、魅力あふれる番組・イベント・商品を提供していきます。

■ 公平・公正・正確な情報発信

私たちは、表現の自由を貫き、社会・文化に貢献する公平・公正・正確な情報の発信に努め、報道機関としての使命を果たします。

■ 視聴者・聴取者ニーズの的確な反映

私たちは、視聴者・聴取者の声に耳を傾け、そのニーズを的確に反映したコンテンツを、メディアの将来像を見据えながら提供していくことで、視聴者・聴取者の期待と信頼に応えます。

自律的に進化する 企業を目指して

～社会への誓い～

■ 法令遵守

私たちは、「放送人」としての高い倫理観を持ち、法令や社会規範を守り、信義を重んじ、私利私欲を貪らず、公正・透明な企業活動を行います。

■ 自律的進化

私たちは、社会の要請・変化を的確に捉え、失敗から真摯に学び、常に自浄努力を怠らず、自律的に進化していきます。

■ 社会貢献と環境保全

私たちは、社会とのつながりや自然との共生を大切に考え、あらゆる事業分野や個人活動を通じて、積極的な社会貢献とよりよい地球環境の実現に努めます。

「ALL TBS」の 精神で

～働く仲間への誓い～

■ 自由闊達な職場作り

私たちは、一人ひとりの人格を尊重し、いかなる差別も行わず、各々が十分に能力を発揮し、自由に発言できる明るい職場環境を作ります。

■ 魅力的な「放送人」の育成

私たちは、豊かな感性を持ち、未来を切り拓く力のある、愛される「放送人」を育成します。

■ 「ALL TBS」の精神で

私たちは、TBSグループの一員としての自覚を持ち、全員の熱意と力を合わせ、一丸となって「最良」のメディアを目指します。

TBSグループ行動基準

【放送の使命と責任】

- 第1条 法令をはじめとする社会規範および行動憲章・行動基準をはじめとする社内規定の求めるところを、自らの責任において、理解し、尊重し、遵守する。上長の指示やTBSグループの利益追求の目的であっても、社会規範や社内規定に反する行為は行わない。
- 第2条 放送基準を守り、電波が国民のものであるという原則に基づき、放送法の趣旨を厳粛に受け止めて、これを遵守する。
- 第3条 文化、国籍、人種、性別、年齢などの多様性を尊重し、基本的人権を守る。
- 第4条 報道・表現の自由の重みを深く認識し、国民の知る権利に奉仕するために、これを行わせる。
- 第5条 放送人として求められる高い倫理に反する行為や、TBSグループの名誉や信用を損ねる行動は、行わない。
- 第6条 放送に携わるものとして、知的財産権を尊重し、TBSグループの知的財産を厳格に保全する一方、他人の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払い、不正な使用は行わない。
- 第7条 視聴者・聴取者さらに国民の意見や批判に対しては、謙虚に受け止め、誠実かつ迅速に対応する。

【取引先等との健全な関係】

- 第8条 すべて取引において、公正かつ誠実に行動することで、広告主のみならず視聴者・聴取者、ひいては社会全体からの信頼にこたえる。独占禁止法、下請法および関係法令を遵守し、公正、透明、自由な取引を行う。
- 第9条 広告主・広告会社、取材・番組制作に関わる法人・個人、その他すべての取引先との間で、社会通念を超える金品の贈答・接待その他経済的利益の授受は行わない。
- 第10条 公務員またはこれに準ずる者に対し、違法または不当な接待・贈答・便宜供与を行わない。
- 第11条 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固として対決する。名目にかかわらず、いかなる利益供与も行わない。

【情報の適正な取扱い】

- 第12条 公正かつ透明な企業活動を行うため、社会一般が必要としている情報を適時・適切に開示する。TBSグループにとって好ましくない情報も同様に扱い、説明責任を果たすために開示する。
- 第13条 業務上知り得た機密やプライバシーについては、決して漏えいしない。退職後もこの義務は変わらないものとする。
- 第14条 個人情報については、取得・利用・管理・廃棄の全ての段階で、適法かつ公正に取扱う。個人情報の本人からの請求には、適正かつ迅速に対応する。
- 第15条 職務に関し知り得た内部情報を利用して、TBSおよび関連会社、提携先、取引先、取材先等の株式等を売買するインサイダー取引を行わない。

【企業の社会的責任】

- 第16条 事業活動による環境への影響を正しく評価し、環境への負荷を低減させるための自主的・積極的活動を行う。放送をはじめあらゆる事業を通じて、より良い地球環境の実現を目指す。
- 第17条 社会を構成するよき企業市民として、事業を通じて積極的に社会貢献活動を行う。社員による社会貢献活動を支援する。

【安全で健康的な職場環境】

第18条 安全で健康的な職場環境を実現する。セクシャル・ハラスメントをはじめその他ハラスメントは、決して行わない。他人を差別し、人権を損ない、人格を傷つける発言は、行わない。

第19条 番組制作、設備保守、営業活動など、事業活動のあらゆる場面で安全を最優先する。報道機関としての使命達成のための取材活動にともなう危険については、日々の点検と周到な準備により危険の極小化を図る。

【公私のけじめ】

第20条 TBSグループの財産および業務上の権限や立場を私的目的のために利用しない。

第21条 業務に関し費用の支出を行う際には、定められた手続きに則り、正しく処理する。

第22条 競業行為や利益相反行為など、TBSグループの利益に反して、自己または第三者の利益を図り、TBSグループに損害を与える行為は行わない。

【内部通報制度】

第23条 業務において不正行為を知ったときには、自分が関与しているか否かを問わず、速やかに通報するよう努める。通報者に対しては、本人が特定されないよう秘密を厳守し、不正行為に関与していない限り、一切の不利益取扱いを行わない。